

真理はいかにして多元的でありうるのか

——真理の多元主義自体の多元性の考察——¹

原田 淳平

1. 序

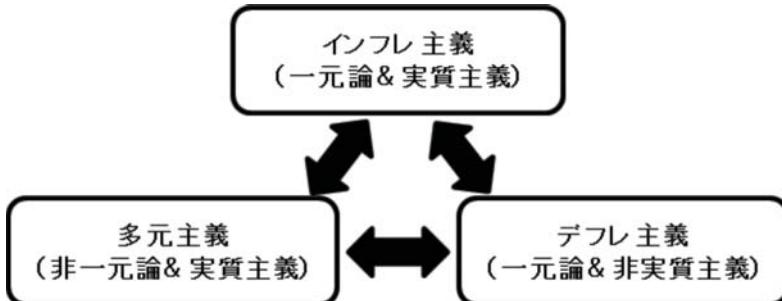
本稿の目的は次の二つである。一つは、真理論において近年盛んに議論されるようになった真理の多元主義(alethic pluralism)の定式化を通じて、その理論的解明を行うことである。一言で言い表すならば、多元主義とは命題が真である仕方は一つより多い、と主張する立場である。現在ではこの主張を共有しているものの、異なる形で定式化された多元主義のモデルが複数提出されている。こうした諸モデルの内容を明らかにし、またそれらの間の差異を明らかにすることが本稿の枢要である。もう一つは、多元主義に対する批判を検討し、何が今後の多元主義研究において主要な論点になるのかについての見通しをつけることである。具体的には以下のように議論を進める。

第二節でまず、どのような理論が真理の多元主義と呼ばれるのかを明らかにする。ここでは「真理が実質的性質を持つかどうか」と「真理は単一の性質だけを持つかどうか」という基準を用いて多元主義の特徴づけを行う。次に第三節で、ミニマルな理論、真理の選言主義(alethic disjunctivism)、表出機能主義(manifestation functionalism)という三つの代表的な多元主義のモデルを定式化する。定式化を行う目的は、各モデルの共通点および差異を明確にするためである。最後に四節で、定式化された多元主義のモデルが、批判に対してどのような応答が可能かを考察する。本稿の結論としては、真理の選言主義が現時点でも最も見込みのあるモデルだと主張する。

2. 第三の立場としての多元主義

インフレ主義(伝統的な真理の理論), デフレ主義(deflationism), 真理の多元主義の三つを特徴づけるためには, それらが真理の実質主義(substantivism)に該当するかどうかと, 真理の一元論(monism)に該当するかどうかを検討することが役立つ². 真理の実質主義とは, 真理には何らかの根本的な本性があり, その本性は真理の還元的な性質だとみなす立場である. 対して真理の一元論は, 真理は単一の「真理」という性質のみを持つとする立場である. 例えば真理の対応説を始めとしたインフレ主義は, 真理の実質主義かつ真理の一元論である. 真理は哲学的分析を要する唯一の根本的本性を持っており, その解明は真理が還元される性質が何であるかの特定によって行われると考えるのがインフレ主義だからである. 他方でデフレ主義は真理の実質主義を否定するが, 真理の一元論を認める. デフレ主義は, 「真理についての語りの重要性はその表現的(expressive)機能によって尽くされる」³とみなし, 真理は一般化や意味論的上昇といった言語的操作をするためにのみ役立つとする. 言語的操作にのみ関わるものは哲学的解明を要する実質を持たないため, デフレ主義者は真理が対応や整合といった実質的性質を持つことを否定する⁴. だがデフレ主義はすべての述語が所有する「述語であるという性質」を持っていることは認めてもよいと考えており, このごく弱められた性質が唯一の真理の性質だとみなす.

以上の二つの立場に対して, 真理の多元主義は真理の実質主義を認める点でインフレ主義に同意するが, 真理の一元論を否定する点でインフレ/デフレ主義両方に反対する. 結果として, 三者の関係は次のようになる⁵.



多元主義の根幹をなすアイディアは、真理概念は一つであるが真である仕方は複数存在する、である。このアイディアは、例えば物的対象に関する命題と道徳的命題の真理における差異を見ることで補強される。前者の命題については、実在と対応するという性質が真理の性質だと説明することは直観的に妥当だと思われる。しかしながら、後者の命題では実在と対応することよりも、その命題が既に受容されている理論と整合するという性質の方が真理の性質として適切だと思われる。このように命題が語る対象が異なるとき、真である点では同一であるが、真である仕方は異なるという事態がしばしば生じるのである。

この事態を合理的に説明するために、多元主義者は議論領域に左右されない「真理自体の性質」と議論領域相対的な「真理を実現する性質(truth-realizer property)」の区別を導入する。まず多元主義者は真理自体の性質を認める。この性質はすべての真なる命題に共有されている性質であり、命題がこの性質を持つことが命題が真であるということの意味である。我々が常に同じ意味で真理概念を用いているというごく日常的な直観は、この性質がすべての命題に共有されていることによって保証される。加えて多元主義者は、上の事態から、いずれの性質にせよ、それらは特定の議論領域でのみ通用するのであって、あらゆる議論領域で通用する性質ではない、という教訓を引き出す。したがって、多元主義者はデフレ主義者のように対応や整合が真理の性質になりえないとは考えないが、あくまで特定の領域でのみ通用する議論領域に相対的な性質だと考える。この性質を特定の領域で持つことで命題は真になるため、この性質は真理を実現する性質だと言える。

以上を踏まえて上の事態を説明するならば、物的対象に関する命題と道徳的命題で真である仕方が異なるのは、両命題で真理を実現する性質が異なるからである。しかし前者も後者も同じように真であり、両命題は真理自体の性質も所有している。それゆえ、両命題は真理自体の性質と真理を実現する性質の両方を所有しているのである。真であることは同一(真理自体の性質を持つが)だが、真である仕方は異なる(異なる真理を実現する性質を持つ)ということは、このことを意味する。

まとめると、多元主義が真理の一元論を否定するのは、真理の性質として真理自体の性質に加えて真理を実現する性質も認めるからである。この真理を実

現する性質が、まさに真理(真である仕方)に多元性をもたらす源泉である。また多元主義が真理の実質主義であるのは、真理を実現する性質が対応や整合といった実質的性質に該当するからである。このように特徴づけられた多元主義は、既存のどちらの立場とも異なる第三の立場だと言える。

3. 様々な真理の多元主義

本節では、ミニマルな理論、真理の選言主義、表出機能主義の定式化を行う。詳細は次節以降で検討するとして、その前に多元主義者が真理概念を分析する際に共通して用いるアプローチについて簡単に説明しておく。多元主義者はしばしば、「*platitudes*」や「*truisms*」と呼ばれる原理群を用いて真理概念の特徴づけを行う⁶。例えば、リンチは以下の *truisms* を好んで用いる。

【客観性】信念 p が真であるのは、信念 p に関して物事が信じられている通りであるときその時に限る。

【信念の規範】 p を信じることが推定的に正しいのは、命題 p が真であるときその時に限る。

【探求の目的】他のことが同じならば、真なる命題は探求するに値する目的である⁷。

truisms という呼称から分かるように、リンチはこの原理群を何であれ真理の理論であるならば当然受け入れざるをえないものとして理解している。ライトが用いる *platitudes* も、内容は異なるものの、真理についての自明で不可謬な原理群である点は変わらない。こうした原理群を用いて真理概念を特徴づけるメリットは、真理概念を他の諸概念と結びつけることで、真理に関するネットワーク分析をすることが可能になる点である。このアプローチは、インフレ主義のように真理概念の内在的本性を分析するのではなく、当の概念と他の概念の関係を明らかにすることで概念の特徴づけを行う。ライトとリンチは共に、我々の認知的経済における真理概念の役割という観点に着目した結果、これが真理概念を理解するための最良の方法だと考えるに至った。現在では、多くの多元

主義者がこれに倣って同種の手段を用いている。

以上のような方法を多元主義者は用いるものの、上の原理群が何に適用されるべきかについての一一致した見解は存在しない。また、原理に何を含めるべきかについても多元主義者間で一致していない。しかしながら、原理群は命題が真理自体の性質ないし真理を実現する性質を所有しているかどうかを確かめるための、いわばテストの役割を果たすことだけは論者の間で一致しているということは述べておく価値があるだろう。原理群に関する議論は多元主義の根幹に関わっているため十分な検討を加える必要があるのだが、真理自体の性質と真理を実現する性質の関係の解明という本稿の目的からはいささか離れるので、本稿ではこれ以上に深く立ち入ることはしない。ここではひとまずリンチやライトに従い、原理群による真理概念の特徴づけが可能であることを前提して話を進めるにすることにする。ただし、上の原理群を自明かつ不可謬とみなすについてはリンチやライトに従わない。その理由は、これらの原理が自明かつ不可謬であるかどうかは、少なくとも議論の余地があるからである。本稿ではこの原理群を、単に真理を特徴づけるために用いるものと理解する。その意図を明確にするため、以後真理を特徴づけるための原理群を *platitudes* や *truisms* ではなく、より中立的な「核となる原理群」と呼ぶことにする。

【ミニマルな理論】

ここでは、最も初期の多元主義とみなされているライトの「ミニマルな理論」の定式化を行う。ミニマルな理論は後の多元主義研究の模範となった理論であるが、その細部において曖昧な部分を多く残している。実際リンチやエドワーズを始め、様々な論者がこの理論の解釈について異なる見解を提出している⁸。ともあれ、ひとまずライトが自身の立場をどう説明しているのかを見ていこう。まずライトは、次のような *platitudes* と呼ばれる核となる原理群を充足したものすべてに、真理述語(*truth predicate*)としての資格を与える。

- ・ 主張することは真であると示すことである。
- ・ 真理値を持つ(*truth-apt*)どんな内容も同様に真理値を持つ有意味な否定を持つ。

- ・ 真なる命題は何らかの形でありのままを述べる.
- ・ 言明は真であることなく正当化されるかもしれないし, その逆も成り立つ.
- ・ 【同値図式】 $\langle p \rangle$ が真であるのは, p であるときその時に限る($\langle p \rangle$ は「 p という命題」を意味するものとする)⁹.

さらにライトは, 対応や整合といった伝統的な真理論の性質は, 特定の領域でのみ核となる原理群を充足すると言う¹⁰. 以上の説明から判断すると, ライトは真理を実現する性質が核となる原理群を充足すると考えていたことになる. だがこの考えはうまくいかない. なぜなら, 真理を実現する性質は議論領域に相対化されねばならないので, この性質が核となる原理群を充足するためには, 例えば同値図式を以下のように修正する必要があるからである.

【同値図式+】ある領域 D において $\langle p \rangle$ が真であるのは, p であるときその時に限る.

実際にはもちろん同値図式だけでなく, 核となる原理群すべてに「ある領域 D において」という制限をつけなければ, 真理を実現する性質はそれらを満たすことができない. したがって, このライトの枠組みではオリジナルの核となる原理群を充足する余地が全くないのである.

修正案として, 核となる原理群を充足するのを真理を実現する性質ではなく, 真理自体の性質だとすることは一見有効に見える. だがこの修正案は, そもそもライトが採用できる手段ではない. ライトは真理としての資格を有するどの性質も, 特定の議論領域でのみ有効だと考えるからである. 要するに, ライトは議論領域に左右されない真理自体の性質を想定せずに多元主義を定式化する道を選択しているのである. したがって, 結局ライトが採用できるのは, 核となる原理群を議論領域に相対化することだけである.

しかしながら, この路線を進むことは様々な困難を伴う. 第一に, ある言明が特定の議論領域に相対化されることで原理になるとしたら, なぜ当の言明が他ならぬその議論領域と結びつくことで原理になるのかを説明する必要があるだろう. 仮にこれが説明可能だとしても, 言明と議論領域の関係は決して自明

でもトリヴィアルでもないようと思われる。そうだとすると、核となる原理群を *platitudes* と呼ぶことは問題である。第二に、核となる原理群は原理である以上一般的でなければならないが、「ある領域 D において」という制限が加わることは、この原理の一般性を損なわせる可能性がある。

以上の問題に加えて、真理自体の性質を否定することはミニマルな理論にもう一つの大きな問題を引き起す。それは妥当な推論で保存される性質が何であるかという問題や、混合複合命題(mixed compound)と呼ばれる、「〈雪は白い〉かつ〈殺人は悪事である〉」のような異なる議論領域に属する命題が、論理的結合子で結ばれた命題全体が持つ性質について答えることができなくなるという問題である¹¹。この問題に答えられないとすると、推論の妥当性や混合複合命題の真理について語ることができなくなるため、大きな代償を支払うことになる。こうして見ると、ミニマルな理論はその呼称とは反対に、大きな理論的負荷を強いられる理論だと分かる。最後に、以下にミニマルな理論の真理自体の性質と真理を実現する性質をまとめておく。

真理自体の性質：なし。

真理を実現する性質：議論領域に相対化された核となる原理群を充足する性質。

【真理の選言主義】

真理の選言主義はペダーセンやエドワーズによって支持されているモデルである¹²。真理の選言主義は極めてシンプルであり、以下の T_G の左辺が真理自体の性質であり、右辺の選言肢それぞれが真理を実現する性質だと主張する。

$$[T_G] \quad (\forall p) [T_G(p) \Leftrightarrow ((T_1(p) \wedge \text{領域}_1(p)), \vee \dots, \vee (T_n(p) \wedge \text{領域}_n(p)))]$$

いくつか補足しておこう。第一に、双条件法の右辺における T_i は例えれば対応や整合であり、これが真理を実現する性質になるのは領域_iに言及するときだけである。すなわち、対応や整合はそれ 자체では真理を実現する性質にならぬことなく、常に議論領域への相対化を必要とする。対して、左辺の真理の性質は

議論領域に相対的ではない, 真理自体が所有する性質である(真理自体の性質). この性質は, 右辺の選言肢のいずれかが成立しているという性質として特徴づけられる. 第二に, ペダーセンもエドワーズも核となる原理群を用いるが, その目的は両者とも真理を実現する性質を特定するためである¹³. したがって, 真理の選言主義における核となる原理群は常に議論領域への言及が伴っていなければならない. この路線を進むと, ライトと同様に, 言明と議論領域の関係や原理の一般性に関わる問題に対処することが要求される. これが正確に言つてどれほどの損害を多元主義に与えるかどうかは現時点では明らかではない. いずれにせよ, これまでのところ真理の選言主義はミニマルな理論と同じ問題を抱えている.

真理の選言主義がミニマルな理論と異なるのは, 真理自体の性質を認めるゆえに, 推論で保存される性質や混合複合命題が所有する性質に関する問題を回避可能な点である. ただし, 代償がないわけではない. というのも, もし議論領域に相対的ではない真理自体の性質が存在するならば, この性質さえあれば議論領域相対的な真理を実現する性質を導入する動機が失われるからである. 真理を実現する性質の放棄は結果として真理の一元論を認める方向に向かうため, 多元主義を維持することが困難になる. これは「不安定性の反論」と呼ばれており, この批判の射程は真理自体の性質を認めるすべての多元主義のモデルに及ぶ. これに答えるためには, 多元主義者は何らかの仕方で真理自体の性質に加えて, 真理を実現する性質を必要とするような理由を示す必要がある. この問題の詳細および応答については次節で取り扱う. ここでは先と同じように, 真理の選言主義における真理自体の性質と真理を実現する性質をまとめて, 表出機能主義の定式化に移る.

真理自体の性質 : 議論領域への言及を含んだ真理の性質 $T_1 \cdots T_n$ のいずれかが成立しているという性質.

真理を実現する性質 : 議論領域に相対化された核となる原理群によって特定される, T_G の右辺の選言肢すべて.

【表出機能主義】

表出機能主義はリンチによって提出されたモデルである¹⁴. リンチも *truisms* と呼ばれる核となる原理群を用いるが、その目的はライト、ペダーセン、エドワーズと異なり、真理自体の性質を特定することである。リンチは次のように述べる。

真であるという性質(ないし真理の性質)は、真理に属する(*truish*)性質を本質的に持っているか、あるいはそれ自体で真理の役割を果たす性質である(Lynch, 2009, 74).

リンチによれば、ある性質が「真理に属する性質」ないし「真理の役割を果たす性質」であるのは、すべての真理値を持つ命題に対して、その性質が核となる原理群を満たしているときである。これは要するに、真であるという性質(ないし真理の性質)は、核となる原理群を充足する性質だと述べることに等しい。

真理自体の性質は明らかになった。では、表出機能主義において真理を実現する性質はどう位置づけられるのか。リンチによれば、真理自体の性質は真理を実現する性質において表出される、あるいは真理を実現する性質に内在的である。

すなわち、真理はいわば、存在論的に異なる性質において内在的である。性質 F が性質 M において内在的である、あるいは M によって表出される場合、 F の本質的な特徴は M の部分集合であることはアприオリである (*Ibid*).

したがって表出機能主義では、真理を実現する性質(引用における M)は真理自体の性質(引用における F)を部分集合として含んでおり、前者に後者が常に付随することになる。別の言い方をするならば、真理自体の性質は真理を実現する性質にスーパー・ヴィーンしていることになる¹⁵.

表出機能主義は真理自体の性質を認めるため、真理の選言主義同様、妥当な推論で保存される性質や混合複合命題が所有する性質に関する問題を回避して

いる。核となる原理群も真理自体の性質を特定するために用いられるため、議論領域に相対化することを必要性としない。ここまでのことろ、表出機能主義は先述の二つのモデルよりも問題は少ないよう見える。しかしながら、これは正しい評価ではない。というのも、もし真理自体の性質が議論領域に左右されない核となる原理群を充足し、この性質が真理を実現する性質によって表出されるならば、当然後者の性質もその原理群を充足するはずだからである。これは言い換えると、真理を実現する性質としての資格を持つある真理の還元的性質が、あらゆる議論領域で通用しうることを示している。

このことが招く問題は、もし議論領域に左右されない真理を実現する性質が存在するとしたら、ある種のインフレ主義が正当化されてしまうことにある。なぜなら、あらゆる領域で適用可能な真理の還元的性質を探し出すのがインフレ主義の目的であるが、上の場合この目的がまさに達成されたことになるからである。そしてここで再び不安定性の反論が表出機能主義にも降りかかる。もしあらゆる領域で適用可能な真理の還元的性質が存在するとしたら、なぜこの性質以外を真理の性質だとみなさなければならないのか。議論領域に左右されない真理の性質以外は余剰ではないか。こうして表出機能主義も真理の選言主義と同様に、真理自体の性質と真理を実現する性質の区別が不安定性の反論によって揺るがされるのである。

以上の反論を避けて表出機能主義を擁護するためには、少なくとも、真理を実現する性質をあくまで特定の議論領域でのみ有効な性質としなければならない。したがって、表出機能主義においても、核となる原理群は真理を実現する性質に合わせて議論領域に相対化する必要がある。その上で、表出機能主義も真理自体の性質を認めるため、不安定性の反論にも答える必要がある。不安定性の反論については真理の選言主義とまとめて次節で考察する。最後に、表出機能主義の真理自体の性質と真理を実現する性質を以下にまとめておく。

真理自体の性質：議論領域に相対的な核となる原理群を充足する性質。

真理を実現する性質：真理自体の性質を表出する性質¹⁶。

4. 不安定性の反論の検討

本節から、前節で概括した多元主義のモデルそれぞれが、批判に対してどのように応答しうるのかを検討する。本節では主に不安定性の反論への応答を取り扱う。既に何度か言及したが、不安定性の反論とは、議論領域に左右されない真理自体の性質を認めると、議論領域に相対的な真理を実現する性質を保持する動機が失われる、という反論である。この反論を回避するためには、多元主義者は、真理自体の性質を認めてなお、真理を実現する性質を必要とするような理由を提示しなければならない。

【真理の選言主義】

ペダーセンは不安定性の反論に対して明示的な回答を与えており、それは「基礎づけ」という概念を用いて、真理自体の性質と真理を実現する性質の間に説明的序列を設けることである。ペダーセンによれば、 $T_G[(\forall p)[T_G(p) \Leftrightarrow ((T_1(p) \wedge \text{領域}_1(p)) \vee \dots \vee (T_n(p) \wedge \text{領域}_n(p)))]]$ の読み方には説明的序列が存在しており、右辺から左辺への読み方が優位性を持つ¹⁷。ペダーセンはこうした関係を「強い非対称性」と呼ぶ。強い非対称性は次のように表される。

【強い非対称性】すべての x について、 $F(x)$ が $G(x)$ を基礎づけるのは、 $G(x)$ が $F(x)$ を基礎づけるのではないときである。

またペダーセンによれば、真理の選言主義では「非反射性」も成立する。非反射性は次のように表される。

【非反射性】すべての x について、 $F(x)$ が $F(x)$ を基礎づけることはない。

ではなぜ真理の選言主義では強い非対称性と非反射性が成立するのか。前節で確認したように、真理の選言主義において議論領域に相対的な核となる原理群によって特定されるのは、真理を実現する性質である。この性質を選言によって繋ぐことで、真理自体の性質を構成することが可能となる。ポイントは、真

理を実現する性質が真理自体の性質を構成する、という点である。真理の選言主義において強い非対称性が成立する理由は、真理を実現する性質を結合することで作り出された選言全体が特定されない限り、真理自体の性質を特徴づけることができないからである。つまり、真理の選言主義にとって真理自体の性質は、真理を実現する性質から構成される二次的な性質なのである。それゆえ、強い非対称性が成立していると言える。また、真理自体の性質を基礎づけることができるるのは真理を実現する性質だけなので、真理自体の性質は自らを自分自身で基礎づけることはできない。それゆえ、真理の選言主義では非反射性もまた成立する。以上から、真理の選言主義における真理自体の性質と真理を実現する性質の間には説明的序列が存在し、 T_G の読み方には右辺から左辺の読み方に優位性があると言える。

一つ補足しておくと、ペダーセンが核となる原理群を充足するものを真理自体の性質ではなく、真理を実現する性質としたことは、説明的序列を生む上で重要な役割を担っている。核となる原理群を充足するのが真理自体の性質だとしても確かに説明的序列は生じるが、その場合先に核となる原理群によって特定されるのは真理自体の性質である。このとき T_G の読み方において左辺から右辺の読み方に優位性を置くことになるため、左辺の真理自体の性質 T_G が右辺の真理を実現する性質を基礎づけることになる。これは結果的に真理を実現する性質が余剰だという結論を導く。したがって、望みの説明的序列を生じさせるためには、核となる原理群によって特定されるものを真理を実現する性質だとしなければならない。この路線は、核となる原理群を領域に相対化しなければならなくなるものの、不安定性の反論の回避にとって有効だと言える。

【表出機能主義】

二節で述べたように、表出機能主義では真理自体の性質は常に真理を実現する性質によって表出されるのであった。この時点で明らかであるが、表出機能主義にとって真理を実現する性質は真理自体の性質が表出されるために不可欠である。表出機能主義では真理を実現する性質に常に真理自体の性質が伴う。しかし真理自体の性質は真理を実現する性質の部分集合であるため、真理自体の性質が真理を実現する性質を表出することはない。したがって、真理を実現

する性質が真理自体の性質を基礎づけるという強い非対称性が表出機能主義でも成立しており、両者の間には明らかな説明的序列が存在する。

だが、表出機能主義の問題は非反射性にある。というのも、リンチは「すべての集合はそれ自身の部分集合」なので、「あらゆる性質は、真理を含み自己表出する」と考えるからである¹⁸。これに従うと、真理自体の性質は自分自身を表出することが可能になる。これは真理を実現する性質によって表出されない真理自体の性質が存在することを意味する。事実リンチは、混合複合命題が所有するのは真理自体の性質のみで、真理を実現する性質は持たないとしている。非反射性を否定することが引き起こす問題への対応策をリンチは提出していないため、ここではこれ以上の検討はしない。だが、真理自体の性質が真理を実現する性質によって基礎づけられない可能性があることを認めると、真理を実現する性質の必要性に疑義が生じるのは確かである。さらに、リンチはなぜ真理を実現する性質に真理自体の性質がスーパーヴィーンするのかについても明確な回答を与えていないため、この疑念は強まるばかりのように思われる。したがって、少なくとも表出機能主義の不安定性の反論に対する応答は十分ではないと言える。

誤解をまぬかれないよう一つ注意を加えておくと、表出機能主義では真理自体の性質が核となる原理群によって特定されるが、これ自体が強い非対称性に問題を引き起こすことはない。真理自体の性質が真理を実現する性質を基礎づけるケースがあるとしたら強い非対称性は成立しないが、表出機能主義ではそのようなケースは生じないからである。確かに真理が自己表出する場合、真理自体の性質は存在するが真理を実現する性質が存在しないことは起こりうる。だがこの場合でも、真理自体の性質が真理を実現する性質を基礎づけているわけではない。表出機能主義における真理自体の性質は、常に真理を実現する性質と共に生じるわけではない、というだけである。したがって、表出機能主義でも強い非対称性は常に成立する。

5. クワイン - サインズベリーの反論の検討

本節では、クワイン - サインズベリーの反論(以下、「Q-S 反論」と呼ぶ)に対

して、多元主義がどのような応答が可能かを検討する。多元主義者は、命題の主題と命題の真理が同期しており、主題の差異が真理の差異を生み出すと考える。それに対して Q-S 反論は、議論領域ごとに変化しているのはその領域に属する主題、例えば物的対象や道徳的対象であって真理ではない、と主張する¹⁹。多元主義者はさも命題の主題と真理という二つの問題があるかのように考えているが、それは二重計上(double-count)であり、存在するのは命題の主題に関する問題だけである。それゆえ、多元主義者が考える真理の多元性は擬似問題である、というのが Q-S 反論の内容である。これが正しいとすると、考えるべきことは命題の主題間の差異のみであり、真理間の差異は存在しないか、命題の主題が持つ性質をいたずらに真理の性質と呼んでいるだけだということになる。多元主義者が Q-S 反論に答えるためには、ある議論領域に属する命題の主題と真理の間に特別な結びつきがあることを示す必要がある。

【ミニマルな理論】

ライトは Q-S 反論への答えを提示していないので、ここではミニマルな理論の立場から可能な応答を検討する。三節で見たように、ミニマルな理論には真理自体の性質が存在しない。核となる原理群によって特定される真理を実現する性質それぞれが、ミニマルな理論における真理の性質である。したがって、ミニマルな理論では主題の変化と真理の変化が完全に同期しており、Q-S 反論の格好的だと言える。

おそらくミニマルな理論が採用しうる唯一の応答は、Q-S 反論を認めてしまうことである。この応答の眼目は、命題の主題に関する問題はまさに真理の問題なのだと主張することで、主題の問題と真理の問題を同一視してしまうことがある。こうすることで、主題の変化が真理の変化を生むことに対する一通りの説明をつけることができる。だが、このアドホックな応答は大きな問題を孕んでいる。第一に、命題の主題にのみ関わる理論はもはや真理論ではないようと思われる。真理論は真理についての事実やその根本的な本性を探求することを目的とするが、この応答は根本的にそうした真理論の課題から離れることを意味している。命題の主題が所有する性質を真理の性質と呼び、命題の主題に関わる性質の分析が真理論なのだと主張することは、単なる言葉遊びに他なら

ない。第二に、この戦略は真理概念の複数性を認めることを導く。既に述べた通り、ミニマルな理論では我々が真理と呼ぶ性質は議論領域ごとで異なる性質を指示する。それを束ねるような真理自体の性質は存在しないのである。このとき真理は「step」や「bank」という語がそうであるように、異なる文脈では異なる概念を示す点で多義的である。これは真理概念の複数性を認めるに等しい。しかしながら、我々は常に同じ意味で真理述語を用いていることは直観的に明らかである。もしこれが問題解決のための正しい戦略だとしても、こうした自明に思われる直観と衝突するならば、何らかの形でこの直観を否定する合理的な理由は提示されてしかるべきである。以上を総合すると、ミニマルな理論がQ-S反論に応答することは困難だと言わざるを得ない。

【真理の選言主義】

ライト同様、ペダーセンやエドワーズがQ-S反論に応答しているわけではないが、真理の選言主義者は次のように応答することが可能だと思われる。すなわち、真理の選言主義者は、 T_G の右辺 $[(T_1(p) \wedge \text{領域}_1(p)), \vee \dots, \vee (T_n(p) \wedge \text{領域}_n(p))]$ が命題の主題において成立している性質であり、左辺 $T_G(p)$ がそれと対応した真理の性質だと答えることができる。その上で真理の選言主義者は、命題が成立しているときに当の命題が所有する性質(対応や整合という性質)を選言で繋げたものが真理という性質を構成する、と主張することができる。このように答えるとしたら、命題の主題に関わる性質と真理の性質の間には合理的な結びつきがあると言える。というのも、 T_G における右辺の性質の理解が左辺の性質の理解を構成するとしたら、命題が成立しているときに当の命題が所有する性質は何であるかを探求することは、真理の性質の解明に繋がるからである。したがって、この応答ならば、ミニマルな理論の修正案のように真理論の放棄に陥らずに、真理と命題の主題が密接に結びつきを示すことが可能である。

【表出機能主義】

ここでもリンチ自身がQ-S反論に応答しているわけではないので、表出機能主義の立場から可能な応答を検討する。表出機能主義によれば、真理自体の性質は真理を実現する性質によって表出される。対応や整合といった領域特有の

真理の性質は命題の主題に関わる性質なので、表出機能主義ではこの性質と真理自体の性質は表出という関係で結びつけられることになる。したがって、表出機能主義においても命題の主題に関わる性質と真理の性質の間には一定の関係が成立していると言える。

しかしながら、真理の選言主義と比較してみると、表出機能主義における命題の主題と真理の結びつきは随分と弱いことが分かる。真理の選言主義では真理自体の性質は命題の主題に関わる性質を特定することで理解されるため、後者の性質についてのどんな探求も、前者の性質の解明に寄与する。このアプローチは命題の主題と真理が共変すると考える合理的理由を与える。対して、表出機能主義では真理自体の性質の解明は核となる原理群によって尽くされるため、命題の主題に関わる性質についてのどんな探求も真理自体の性質の解明に寄与しない。真理自体の性質と真理を実現する性質の間にあるのは、ある命題が核となる原理群を充足するときに、その命題が所有する真理を実現する性質に真理自体の性質がスーパー・ヴィーンするという関係だけである。スーパー・ヴィーンという関係は、明らかに一方の理解が他方の理解に寄与するような構成的な関係ではない。同様に、表出機能主義における表出という関係は構成的な関係ではないため、表出機能主義の真理自体の性質と真理を実現する性質の関係は、真理の選言主義に比べて弱いことは明らかである。おまけに真理が自己表出する場合、真理自体の性質と真理を実現する性質の間にはどんな関係も存在しないため(そもそも真理を実現する性質が存在しないので)、真理の性質と命題の主題に関わる性質の結びつきは極めて希薄だと言わざるを得ない。したがって、表出機能主義は Q-S 反論に対して適切に応答できているとは言い難い。

6. 結語

本稿では、多元主義の諸モデルにおける真理自体の性質と真理を実現する性質の関係に焦点を当てて、その関係の解明とそれに伴う問題への応答を中心に考察してきた。その結果、不安定性の反論と Q-S 反論を明確に回避できると言えるのは、真理の選言主義だけだということが明らかになった。それゆえ、本稿は真理の選言主義が現時点で最も有効な多元主義のモデルだと結論する。

しかしながら、本稿の考察によって多元主義に対するすべての問題が取り去られたわけではない。まず今回検討した多元主義のモデル全体に言えることは、核となる原理群は真理自体の性質と真理を実現する性質のどちらを特定するために利用されるにせよ、議論領域への相対化を要するということである。この方策を採用すると二つの説明義務が課される。第一の義務は、特定の命題と特定の議論領域が密接に結びつく理由を説明することである。第二の義務は、議論領域に相対化された原理も一般性を持つことを証明することである。

他にも本稿で検討しなかった問題として混合命題の取り扱いがあるが、これに関してはエドワーズやペダーセンがそれぞれ回答を与えており、執筆者も既に一通りの検討を行った²⁰。多元主義に関する著作で、ほとんど取り扱われていないにもかかわらず、理論の根幹に関わる問題は、やはり「何が核となる原理になりうるのか」である。この点については多元主義者間で共有された見解が全く存在しないため、機会を改めて議論する必要があると思われる。今後は上の二つの説明義務を果たすことに加えて、核となる原理の候補を精査することで、多元主義の理論的補強を行っていきたい。

註

1. 本稿は2013年7月に開催された、哲学若手研究者フォーラムにて行った口頭発表に基づいている。質問、コメントをくださった方、および匿名の校正者と編集の方々に深く感謝したい。
2. この区別はペダーセンとC.D.ライトに基づいているが、本稿の議論に合わせて内容を変えてある。オリジナルの区分については，“Pluralism about Truth as Alethic Disjunctivism”, in N. J. Pedersen & C. D. Wright, eds. *Truth and Pluralism*, New York: Oxford University Press, 2013, 87–112.
3. M. Williams, “Meaning and Deflationary Truth”, *The Journal of Philosophy*, 96(11), 1999, 547.
4. 真理が還元可能な根本的な本性を持つことを否定する態度は、代表的なデフレ主義者ポール・ホーウィッチのミニマリズムに顕著に現れている。ただしホーウィッチによれば、ミニマリズム自体は真理がいかなる性質を持つかについての特定のコミットメントはないとしている。Cf., Horwich, *Truth 2nd edn*. Oxford: Oxford University Press, 1998, 141–144.
5. Cf., Pedersen & Wright, 2013, 89.
6. Cf., C. Wright, *Truth and Objectivity*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1992, 34; “Truth: A Traditional Debate Reviewed”, *Canadian Journal of Philosophy*, 28: sup1, 1998, 60. 他にもリンチやエドワーズが自身の核となる原理群を提出している。Cf., M. P. Lynch,

- Truth as One and Many*, Oxford: Oxford University Press, 2009, 70 および, D. Edwards, "Simplifying Alethic Pluralism", *Southern Journal of Philosophy*, 49, 2011, 40.
7. 他にも truism とみなされるものをリンチはいくつか挙げている。例えば「ある信念は真であり得るが保証されず、またあるものは真ではないが保証されうる（保証の独立性）」や、「真や偽であるのは、我々が信じたり語つたりすることである（内容）」などが該当する。Cf., Lynch, 2009, ch. 1.
 8. ライトの多元主義の解釈については、M. P. Lynch, "ReWrighting Pluralism", *The Monist*, 89, 2006 や D. Edwards, "Simplifying Alethic Pluralism", *Southern Journal of Philosophy*, 49, 2011 や R. Sainsbury, "Crispin Wright: Truth and Objectivity", *Philosophy and Phenomenological Research*, 56(4), 1996 などがある。
 9. Cf., Wright, 1992, 34. 三つ目の *platitude* は實際には「真であるとは事実と対応することである」なのだが、ライトはこれを「物事が信じられている通りである」と同義だと説明している。ここでは *platitude* が対応説にコミットしているという誤解を避けるために、本稿では予め上の表現に変更した。また同値図式は本来 *platitudes* に含まれないが、同値図式も他の *platitudes* 同様に重要であるため、ここでは *platitudes* に含めた。
 10. C. Wright, "Responses to Commentators: Van Cleve, Horwich, Pettit, Horgan, Sainsbury, Williamson", in *Saving the difference*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1996, 110.
 11. 混合複合命題の問題は、ライトの多元主義に対する批判としてタボレットによって提出された。Cf., C. Tappolet, "Mixed Inferences: A Problem for Pluralism about Truth Predicates", *Analysis*, 57, 1997; "Truth, Pluralism and Many-valued Logics", *The Philosophical Quarterly*, 50, 2000.
 12. エドワーズは自身の理論を、単純決定多元主義 (simple determination pluralism) と呼んでいる。Cf., D. Edwards, "Truth, Winning, and Simple Determination Pluralism", in N. J. Pedersen & C. D. Wright, eds. *Truth and Pluralism*. New York: Oxford University Press, 2013, 113–122. 實際にはこの理論は、四節で取り扱う「基礎づけ」の関係に関してペダーセンの理論と異なる説明を与えており、本稿の議論では両者の差異を無視することは問題にならないため、同じものとして扱っている。ペダーセンの立場については、N. J. Pedersen, "Stabilizing Alethic Pluralism", *Philosophical Quarterly*, 60, 2010, 92–108 および Pedersen & Wright, 2013 参照。
 13. ペダーセンは核となる原理群によって真理を実現する性質を特定するというアプローチに賛成しているが、具体的な核となる原理群の例を提示していない。エドワーズについては註 5 参照。
 14. Cf., Lynch, 2009, 70; "Three Questions for Truth Pluralism", in N. J. Pedersen & C. D. Wright, eds. *Truth and Pluralism*, New York: Oxford University Press, 2013, 24.
 15. ただし四節で示したように、真理自体の性質は自己表出する場合があるため、真理自体の性質が表出されたからといって、真理を実現する性質も同時に存在するとは限らない。しかしながら、少なくとも真理を実現する性質に真理自体の性質は常に付随する。
 16. 真理を実現する性質も議論領域に相対化されたことにより、結果的に表出機能主義における真理を実現する性質は、真理の選言主義と一致するものと思われる。
 17. Cf., Pedersen & Wright, 2013, 98.
 18. Cf., Lynch, 2009, 90.
 19. Cf., W. V. O. Quine, *Words and Objects*. Cambridge: MIT Press, 1960, 131 および Sainsbury,

- 1996, 900.
20. エドワーズについては D. Edwards, “How to Solve the Problem of Mixed Conjunctions”, *Analysis*, 68, 2008, 143–149; “Truth-conditions and the Nature of Truth: Re-solving Mixed Conjunctions”, *Analysis*, 69, 2009, 684–688 参照. ペダーセンについては N. J. Pedersen, “What Can the Problem of Mixed Inferences Teach Us about Alethic Pluralism”, *The Monist*, 89, 2006, 102–117 参照. 執筆者については、原田淳平、「真理の多元主義は包括的真理をどのように扱うのか」, 『待兼山論叢』, 第 46 卷, 2012, 17–32 頁参照.

